

議 長 受付番号第8号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 吉 田 3 番 吉田功です。議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。受付番号8番、質問議員、3番 吉田功。件名、松田町における教育・厚生施設の活用について。

要旨。1、西平畑公園の運営が指定管理者となり、間もなく1年が経過しようとしていますが、この1年間の運営状況について、町としてのお考えをお伺いいたします。

2、教育施設の運営・活用についてのお考えをお伺いいたします。

(1)として、生涯学習センターは4月29日から5月6日まで休館日でした。3日から6日は祝・休日であり、特に図書館の利用希望者がいるとは考えられましたが、休館とした理由についてお答え願います。

(2)として、子どもの館と自然館の利用者の状況と今後の運営・活用について御回答のほどをお願いいたします。

町 長 それでは、吉田議員の御質問に順次お答えをいたします。今回の質問につきましては、大きい1番と2番の(2)については私のほうから回答させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、西平畑公園の管理運営が指定管理者となり1年が経過する中での運営状況についてということですが、町が現在指定管理者に依頼をしたのが令和5年7月からでございますので、まだ1年が経過していないことを御承知のほどよろしくをお願いいたします。

また、指定管理者の管理範囲は、松田山ハーブガーデン、ハーブ館、西平畑公園内の駐車場、ふるさと鉄道及び河津桜植栽、散策エリアとなっておりますので、子どもの館、自然館を除く中で令和6年5月末までの途中の運営状況について御説明をさせていただきます。

令和5年度の年間収支といたしまして、町直営での4月から6月までの3か月間は、委託料などの必要経費と工事請負費、必要備品購入費を加えた経費の収支は、マイナス864万円ございました。その後、指定管理者による9か月間の収支は、マイナス310万円の赤字の決算見込みとなっております。したが

いまして、令和5年度における町と指定管理者の収支を合わせると、マイナス1,174万円であり、工事費と備品購入費を除く運営費のみの収支では、マイナス746万円となりまして、公園等の管理運営を行っていくには依然厳しい状況でもございます。そのため、毎年桜まつり以後はマイナス収支となることから、現在7月以降に巻き返しを図るべく、民間事業者の努力によりハーブガーデンのリニューアル整備を進めていただいているところでもございます。

次に、今後の町の考え方といたしましては、先人から受け継いでまいりました西平畑公園全体の施設を将来にわたり持続可能な運営を行うため、桜まつりなどのイベントで得られた収入の一部を年間の運営にかかる宣伝広告費や事務管理費、さらには老朽化施設や散策路などの修理、維持管理に充てることと考えておりますが、桜まつり頼みになっている状況からの変化が必要とも考えております。

1年目は例年同様厳しい状況がありましたが、2年目は指定管理者による管理運営により、民間の専門知識の活用及び創意工夫によって業務の効率化はもとより、多様化する利用者のニーズを的確に捉えた自主事業の積極的な展開や、新たな可能性を引き出すサービスの提供など、より高品位なサービスを提供することにより、年間を通じて公園全体を活性化することで、来園者の増加による持続可能な施設運営を期待しているところでございます。

次に、2つ目の(2)の御質問にお答えをさせていただきます。2つの施設の利用状況でございますが、令和3年度はコロナ禍により夏季期間を休館したことと、桜まつりの来館者数データが町内外に分けることが難しいため、桜まつりの来館者を外した直近の3年間で御説明を申し上げます。

まず、子どもの館では、令和3年度は合計3,139人、内訳として町内578人、約18%、町外が2,561人、82%となっております。令和4年度は合計2,085人で、内訳として町内が559人、これ27%、町外が1,526人ということで73%。令和5年度は合計2,367人で、内訳として町内が929人、率にして39%、町外が1,438人、約60%でございました。

次に自然館では、令和3年度は合計3,467人で、内訳として町内387人、11%、

町外3,080人、89%でございます。令和4年度は合計3,004人で、内訳として町内が337人、11%、町外が267人、89%。令和5年度は合計1,972人で、内訳として町内280人が14%、町外が1,692人で86%ございました。

このように、2つの施設の来館者数の結果を分析いたしますと、子どもの館は令和4年度に減となったものの、令和5年度は増となっており、町内来館者数の割合が令和3年度18%、4年度が26%、5年度は40%と、年々増えている結果となっております。自然館は、年々来館者数が減となったものの、子どもの館と自然館に町内来館者数の割合が令和3年度、4年度が11%、5年度が14%と増えている結果となっております。

今後の運営と活用についてでございますが、本公園全体を管理していくために、子どもの館、自然館についても指定管理者制度を導入し、運営することで民間事業者の知恵と工夫によるさらなる活用が見込まれると期待しているところでもございます。

私からは以上となります。

教 育 長 私のほうから2の(1)の御質問についてお答えさせていただきます。

生涯学習センターの休館日についてはですね、松田町生涯学習センター条例及び松田町生涯学習センター条例施行規則に定められております。条例によりますと、センターの休館日は月曜日とすると定められています。ただしですね、町長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、または別に定めることができると規定をされています。

議員御質問のですね、大型連休中の休館日についてお答えをいたします。今年度はコロナ禍以前と同様に、4月28日の日曜日に子供たちを中心といたしました生涯学習センターまつりを開催いたしまして、約300人の方々に楽しんでいただきました。その後も4月29日の月曜日から5月6日の月曜日までを休館といたしました。

その理由といたしましては、規則上3か月前から予約ができることとなっております会議室や展示ホールなどの施設の予約の申込みが、大型連休のおよそ1か月前までになかったこと、またですね、例年も施設利用の申込みがない場

合は生涯学習センターまつりの開催後は休館としていることから、今年度につきましても4月29日の月曜日から休館といたしました。

生涯学習センターが長期の休館となることから、図書館を御利用される方への休館に関する周知につきましては、生涯学習センター入り口や図書館窓口に掲示を行いまして、また休館中の図書貸出に関しましては、貸出期間を通常の2週間から3週間に延長を図り、対応いたしました。

来年度以降につきましても、ニーズと利便性のバランスを鑑みながら、皆様に安心して御利用いただけるような図書館の運営をしてみたいと思いますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

3 番 吉 田 御丁寧に御回答くださり、ありがとうございます。1点目の西平畑公園の運営について、再質問させていただきます。

西平畑公園の駐車場は、現在1日何台ぐらいの利用があり、幾らぐらいの売上がありますか。平日及び催し物のない休日についてお答えください。ざっくりした数字で構いません。

観 光 経 済 課 長 休日の駐車場の利用ということでございますが、ちょっとしっかりしたデータは持ち合わせておりませんが…平日ですね。現在100円を取ってまして、20台ぐらい、多くて20台ぐらい。またはコキアの時期などは多く駐車料を頂きましたので、そういった程度でございます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。金・土・日曜日以外は、子どもの館、自然館等は閉館していると思えますけれども、公園に来るだけでも駐車料を払うという確認でよろしいですね。それで、この料金については、1時間について100円、最大500円という確認でよろしいでしょうか。

観 光 経 済 課 長 現在、子どもの館、西平畑公園につきましては…西平畑公園につきましては月・火がお休みで、あとは公園に来ると駐車料金を、公園に来るだけでも駐車料金を頂いておる状況でございます。子どもの館、自然館は土・日を閉館しております。そういったことで、公園を来るだけでも駐車料金を頂いているような形態になっております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。西平畑公園については、公園の目的として、利用者

を増やすということを考えているのか、利用者から維持経費を捻出して、なるべく維持がしやすくなるようにということを考えているのか。どちらのお考えなのでしょうか。

観光経済課長 ただいまの質問ですが、利用者を増やすということはもちろんのことですが、維持管理に当たっては多額な経費がかかっておりますので、経費をなるべく抑えるといった、両面の考え方でございます。

3 番 吉 田 ありがとうございます。町民が催しのない日に、ましてや施設も開いてない公園に憩いを求めて駐車料金を出してまで行こうとは、なかなか思わないのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

観光経済課長 そういった町民ばかりではなくて、あそこはやはり眺望もよく、景観もすばらしいところでございます。魅力ある公園づくりを今、目指しておりますので、そういったお考えだけではないと思っております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。また後ほど、いろいろと別のところから、点から質問させていただきたいと思えます。

さて、2番、教育施設の運営・活用についてお伺いの…についての考えをお伺いいたします。図書館の運営についても、利用者を増やすことを考えているのか、運営経費がかからないことを考えているのかを、どちらのお考えなのか、お答えいただきたいと思えます。

教育課長 もちろん図書館の設置、意義というのは、やはり生涯学習、また町民の知識ですね。そういったものの支援というのにあるわけですから、図書館の在り方というのは、もちろん来館者を増やしていくのが、それにつながれば一番いいんですけれども、ただ一方で、経費の部分もやはり避けては通れないところで、そのバランスを見ながらですね、我々としてもその都度判断をしているところでございます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。図書館に来てもらいたい、または来てもらいやすい町民の категорияは、どのようにお考えでしょうか。例えば年代だとか、そのような立場とか、そのようなところでは、来てもらいやすいところではどのような category の方々が多いかなとお考えでしょうか。

教 育 課 長      利用していただきたい方というのは、基本的には全ての町民の方だというふうに私どもとしては考えております。また、大変申し訳ないんですけど、利用者数というのは把握しているんですけども、利用年代というのはですね、ちょっと実績が我々としてはちょっと把握していないので、今後何かのシステムとかを使ってですね、カードの登録者とか、そういったものでは今後分析はしていきたいというふうに考えます。以上です。

3 番 吉 田      ありがとうございます。休日においては、ウィークデーと比べて児童・生徒・学生は図書館や生涯学習センターに来館しやすいとは思いますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長      児童・生徒に限って言えばですね、当然土・日がフリーなわけですから、やはり土曜日などはですね、寺子屋事業、町のほうでやっておりますので、その際にはやはり多くの小学生が利用していただいているのかなという傾向があります。また、ただしですね、日曜日の利用人数につきましては、平日とですね、比べてもそれほど差がございません。一方で、左右されるのは天気なのかなというところがございます。やはり雨が降っている日などは若干利用人数が少ない傾向、また昨年度で言えばですね、お買物券をたしか販売した日にですね、際立って利用者が多かったという実績がございます。今後はですね、やはりそれは何かのついでに生涯学習センターを利用して、それで図書館にもという、やはりそういった行動が想定されますので、今後はですね、できればそういったイベントも、逆に利用させていただきながら、先回りしてですね、備えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

3 番 吉 田      ありがとうございます。今ちょうど私がお尋ねしたかったことを今お答えいただいたんですけども、例えば今お話あったように、寺子屋といったイベントとか、そのほかちょっとしたイベントを持つことによって、利用者数というのは増える。そういうことでは、連休中などのというのは、特に児童・生徒・学生を対象にした教育・文化的なイベントを設定するということ、利用者というのは期待できるのではないかと。だから、そういうところでただ単純に連休という開館を休館ということではなくて、有効に使えるところではないかなと。

どちらかというと、かえって平日のほうのがなかなか人を集めづらいところはあるのではないかと思ったところがございます。そこではそのような来館していただけるような工夫というの、あつてはいいのではないかと思います。今のお答え、大変期待していますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

その一つとしてですね、空いている会議室などを学習室等に使用するというお考えはいかがですか。ちょっと有料ということでは難しいですけれども、特にこの暑い季節とか寒い季節というのが、学生…高校生、大学生等はそのようなところで静かに学習ができるような場所というのは、求められるのではないかと思います。それに伴って、周りの図書館とか、いろいろなところに参加すると、利用するというのも考えられるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

教 育 課 長      ありがとうございます。そうですね、暑い時期に…すみません、ちょっと出てこない。クーリングシェルター、ありがとうございます。クーリングシェルターということで、図書館、試行的ではございますが、やっております。今年ももちろんやる予定でございます。そういったものをですね、効率的にPRしながら、図書館の利用の、利用者数の増につなげてまいりたいというふうに思ひます。ありがとうございます。

3 番 吉 田      ありがとうございます。次に、子どもの館と自然館の利用状況と今後の運営、活用について再質問させていただきます。子どもの館と自然館の開館日は、金・土・日曜日ということですが、夏休みも同様の運営なのでしょうか。

観 光 経 済 課 長      子どもの館と自然館は、土・日の開館でございます。夏休みにつきましては、特別に夏休みの宿題の対策とか、自然館だったら、あとは季節に合わせた行事を開催していますので、土・日の限定ということではなくて、平日もそういった行事も取り入れながら開館日を増やした取組をいたしております。

3 番 吉 田      ありがとうございます。今のお答えも、先ほどの生涯学習センターと同様、夏休みとそのように有効に使っていただくということでは、大変よいことではないかと思ひますので、期待しています。とにかくやはり今ある財産というのを有効に使っていく、そういうことは大切なことではないかと思ひます。

次の質問ですけれども、自然館の電話番号は携帯電話の番号のようです。通常の電話線はないのでしょうか。また、ファクスやインターネットは設置されていないのでしょうか。

観光経済課長 以前は通常の電話でございました。令和3年度当時にですね、雷や、イノシシによる獣害の被害によりまして、電話線を切ってしまった、断線してしまったということで、やむを得ず携帯に変更したものでございました。そういったことで、今は現在はインターネットは見れないような状況になっております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今後電話線、通常電話、簡単に言えばファクスとかインターネットが使えるような状況にするというような計画はございますでしょうか。

観光経済課長 断線が繰り返して起こったということもございますが、改めて現場をですね、自然館の関係者、スタッフと電話業者と確認しまして、どうしたら改善できるかというのを現場確認の上、考えていきたいと思っております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。子どもの館や自然館のスタッフというのは、そこではどのような役割を果たしているとお考えになっておりますでしょうか。

観光経済課長 まず、子どもの館でございますが、設置の目的は想像力を育む文化活動、都市との交流事業及び西平畑公園の管理の拠点として、持続可能な地域振興に寄与するというのが目的でございました。これまで大きく3点、子どもの館は目的としてやっておりました。1点目が、多種多彩な教育・文化的な仕掛けといったもので、音楽活動や講座を行っていました。2点目は、手作り文化活動の拠点として、タブラガ劇場、紙芝居といったものを行ってきました。3点目は伝承文化の実体験ということで、様々な伝承遊びや伝統芸能などを継続して開催してきました。自然館につきましては、自然館の場所を利用して、松田の自然に親しみ、自然を感じ、自然環境への思いを深めていただきたいという願いのもと、植物、昆虫、地形、地質、岩石、天文など幅広い分野の行事や教室を開催してきました。どちらの施設もこれまで地域の子供を中心にとどまらず、近隣市町の小学校からの遠足の場所としても活用されてきました。子供たちを取り巻く生活及び文化環境や状況を充実した豊かなものにしてきました

ので、このスタッフも含めまして、地域・学校・家庭・関係者が連携しまして、創作や研究を含め、独自の事業活動を今後とも進めてまいりたいと思っています。

そういった意味で、自然館のスタッフなどは学校の先生のOBというか、退職した方が関わっておりますので、よりそこに行けば、そういった松田の自然に触れ合うことができるとか活動ができるといったものになっておりますので、重要な、両方とも重要な施設だと思っております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。大変丁寧なお答え、本当に私も教育関係者としてはちょっと胸が熱くなるお答えでした。子どもの館や自然館のスタッフは、ハード面や来園者の、来館者の管理も行いますけれども、展示物の整理や制作、活動カリキュラムの製作や研究も行っています。子どもの館や自然館や西平畑公園内外の情報の発信も、現在は紙ベースで行っています。でも、SNSを使えば、それらがよりリアルタイムに知らせることができると思います。そのためにはICTの活用が有効であると考えております。松田町の封筒には「オール松田おもてなし宣言」と印刷されております。この宣言は大変すばらしいものだと考えております。その宣言の最後に「ICT整備が充実した環境でおもてなし」とあります。できることなら、役場や生涯学習センターや子どもの館、自然館にはWi-Fiが設定されてもよいのではないかと思います。けれども、それどころか現在子どもの館などはファクス、ネット環境もないというのは、ちょっと看板に偽りありと言われてしまいます。早期の対応が必要だと考えております。子どもの館と自然館は、自然に囲まれた教育・文化施設で、なかなかすばらしい施設だと考えております。西平畑公園については、交付金を頂きながら当時、多くの方々の御尽力をもって建設整備されたものです。地元建設関係業者をはじめ、多くの町民がボランティアで建設及びその後の整備においても参加してきました。その思いを大切にされるような運営をお願いしたいと思っています。ちょっとお時間になってしまいましたので、これをもって私の質問を終わりにさせていただきます。

議 長 以上で受付番号第8号、吉田功君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩いたします。10時25分から再開します。

(10時10分)